

原子力発電等に関する  
緊急申し入れ

高 島 市  
長 浜 市  
米 原 市  
彦 根 市



## 原子力発電等に関する緊急申し入れ

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震は、世界観測史上最大級とされ、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与えている。

この地震によって、東京電力福島第一原子力発電所では、放射性物質が放出されるという重大な原子力事故が発生し、原子力災害対策特別措置法制定後、初めて原子力緊急事態宣言が発せられ、広範囲の住民に避難指示や農作物への出荷制限が出されるなど、史上最悪と言われるこの原子力災害は、発生から 1 カ月余を過ぎても、いまだ収束の見通しがたっていない。

今回、避難すべき範囲は、従来の地域防災計画の前提となる原子力施設からの距離 10km 圏をはるかに超える 30km 圏域となっており、さらに 40km 離れた飯館村にも全村避難が指示されるなど、高島市、長浜市、米原市、彦根市の滋賀県北部 4 市住民は、大変強い衝撃と計り知れない恐怖の念を抱いているものである。

特に福井県日本海沿岸では国内最多の 15 基の原子力施設が林立しており、およそ 10km～50km に位置する滋賀県北部 4 市にとって、これまでの原子力施設に対する安全神話が完全に成り立たなくなった今、原子力発電事業者等の安全対策の確認や、若狭湾周辺の活断層に起因する重大な原子力災害の発生を現実のものとした原子力災害対策等、地域住民への情報提供等も含めた早急な対応が必要と考える。

これらを踏まえ、4 市の市民はもとより、近畿 1,400 万人の水源

である琵琶湖の水質や周辺環境の安全性を確保するため、「原子力発電施設等における最新で最大限の絶えざる安全対策」、「適切で迅速な情報提供と認識の共有」、「地域住民に対するわかりやすい情報提供・情報発信」など、地域と原子力発電事業者等との信頼関係の構築を図りつつ、対策を早急に講じられるよう強く求めるものである。

日本原子力発電株式会社

取締役社長 森本浩志 様

独立行政法人日本原子力研究開発機構

理事長 鈴木篤之 様

関西電力株式会社

取締役社長 八木 誠 様

平成 23 年 4 月 22 日

高島市長 西 川 喜 代 治

長浜市長 藤 井 勇 治

米原市長 泉 峰 一

彦根市長 獅 山 向 洋

## 原子力発電等に関する緊急申し入れ事項

### 1. 原子力施設のより一層の安全確保について

今回の重大な原子力施設の事故を受け、安全性に対して住民の不安が高まっていることから、「止める」「冷やす」「閉じこめる」の機能について、再度点検を行っていただくとともに、地震及び津波に対するさらなる安全性の確保に万全の対策を構じられたい。

### 2. 監視体制の強化について

今回、東京電力福島第一原子力発電所からの距離 10km 圏をはるかに超える 30km 圏域となっており、さらに 40km 離れた飯館村にも全村避難が指示されたことに鑑み、現在、10km とされている E P Z の範囲を超える滋賀県内の地域における、放射線及び放射性物質の監視体制の充実強化として、原子力発電事業者等により耐震安全性を確保したモニタリングポストの整備を図られたい。

### 3. 災害時の情報伝達の徹底について

福島県での原子力事故では東京電力からの情報伝達について遅れが生じ、住民に混乱が生じた。福井県内に立地する原子力施設において、万一事故や異常が発生した場合には、こうしたことがないよう、原子力発電事業者等から 4 市へ直接情報が伝達される体制を整備し、万全を期されたい。

### 4. 情報提供と説明責任について

原子力発電や放射性物質等に関する正しい情報を提供し、住民が適切な判断に基づき行動できるよう努められたい。さらに原子力災

害に対する住民の不安を解消するため、安全対策や周辺環境の保全について説明責任を果たされたい。

## **5. 原子力災害対策にかかる法律等の見直しについて**

今回の事故により放射性物質が外部に放出され、現在のE P Zの圏外である10km～30km超の住民にも避難等の指示が出されたことから、これまでの原子力災害対策を抜本的に見直すため、E P Zの範囲の見直しなどの防災指針の改訂や、隣接自治体への通報義務などといった、原子力対策にかかる法律の改訂等、所要の措置を講じられるよう国に働きかけられたい。

## **6. 情報の提供と連携の強化について**

地域防災計画の見直しを検討するため、原子力施設の安全対策、監視体制にかかる情報を積極的に提供願いたい。

また、原子力施設の立地自治体だけでなく、隣接・隣々接する自治体として、原子力災害対策に取り組むことができるよう、オフサイトセンターへの参画や定期的な協議の場を設けるなど、連携の強化を図られたい。

## **7. 安全協定の締結に向けた検討について**

原子力施設立地自治体が締結している原子力安全協定と同様に、地域住民の安全確保や周辺環境の保全等を目的に、隣接・隣々接自治体との安全協定締結を検討されたい。

## **8. 自然エネルギー導入への積極的な取組みについて**

自然エネルギーへの転換を目指し、これにかかる研究開発を加速的に進め、自然エネルギーの積極的導入を図るよう取組みを進められたい。